

安全運転推進計画・実施プログラム

平成 31 年度（2019 年度）

平成 31 年（2019 年）4 月
熊本市交通局

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	ア 職員研修の充実
現 状	- 平成 30 年度研修実績（別紙①）のとおり各種研修を実施している。 - 講義形式の研修に加え、グループ討議やワークショップ形式の研修など研修生が主体的に取り組める研修を取り入れて安全意識の高揚を図るとともに、事故事例をもとにグループ討議で意見交換するなど研修内容の充実を図っている。
課題・問題点	研修結果を検証して継続的改善につなげていく必要がある。
取組み内容	- グループ討議やワークショップなど研修生が主体的に取り組める研修を引き続き継続して取り組んでいく。 - 交通安全専門員や外部講師を活用した研修を実施していく。 - 研修の感想やアンケートを今後の研修内容に活かしていく。 - 研修結果の検証を行い、継続的改善につなげていく。 - 運転業務に携わる職員を対象に年末年始研修を実施する。 - 実地訓練を取り入れ、緊急時の対応研修を実施する。 - 必要に応じて、安全研修を実施していく。
スケジュール	平成 31 年度研修計画（別紙②）のとおり各種研修を実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	イ 運転技能の向上
現 状	- 平成 30 年度より「運転実務検定」を乙種動力車操縦者免許所持者に対し実施している。 - 運転実務経験 3 年・1 年の運転士に対して「フォローアップ研修」を実施している。
課題・問題点	年々変化する交通状況に応じた指導方法を検討し改善を継続して実施する必要がある。
取組み内容	- 乙種動力車操縦者免許所持者を対象に、年度内に必ず実施し、運転技能の評価、把握をすることで、対象者に合った指導を実施する。 - 運転実務経験 3 年・1 年の経験値が浅い運転士に対して運転取扱いや基礎知識を再認識させる研修を実施する。
スケジュール	4 月～3 月（年度内） 「運転実務検定」の実施 6 月（前期）9 月（後期）「フォローアップ研修」の実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	ウ 個人指導の充実
現 状	1. 運行管理者、営業所長及び交通安全専門員等と共に、事故を起こした運転士が事故状況を確認し、事故回避等についての的確な指導・教育を行い、運転取り扱いに改善が必要な乗務員については個人指導を行っている。 2. 事故や遅刻、苦情等が多い乗務員に対しては特別指導を行っている。 3. 適性検査を3年に1度実施している。(平成29年度実施) 4. 事故後の指導・教育については、ドライブレコーダーの映像を活用している。
課題・問題点	・ 事故の原因究明は向上したが、乗務員への的確な指導に十分活用できていない。 ・ 個人指導を実施しても事故件数の減少に繋がらないケースも生じており、効果的な指導方法確立していく必要がある。
取組み内容	・ 事故の原因を検証し、乗務員の指導を行うための検証システムを導入するとともに、指導の履歴を記録した乗務員指導データベースを活用し、乗務員への的確な指導体制を確立する。 ・ 研修等において、運転操作の技術指導に加え、乗務に対する心構え等についても指導を行っていく。 ・ ドライブレコーダーの記録を研修、個人指導、自己啓発等に有効活用するとともに、事故発生時の原因究明に役立てていく。 ・ 個人指導・教育の内容を充実していく。
スケジュール	・ 随時 乗務員指導データベースの活用

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	エ 情報の共有化
現 状	1. 運行管理者が交代する際、「指示・連絡事項書」を作成して副所長、監督長、監督に回覧するとともに確認印で周知徹底を図っている。 2. 乗務員への伝達についても、「指示・連絡事項簿」を作成し営業所内に掲示するとともに、重要な資料については担当欄を設けて既読チェックを行うことで周知徹底を図っている。 3. 「ヒヤリ・ハット」や事故の情報を収集整理し、情報の共有化を図っている。 4. 平成 25 年度より運行管理者、車両及び各施設担当者間にて連絡事項等を周知するため、「連絡簿」を作成し、始業点呼等で情報の共有を図っている。
課題・問題点	・ 交代勤務であるため情報を全員に周知するのに時間がかかる。 ・ 事故防止には、各乗務員が事故に対して共通意識を持つとともに、営業所において目標を設定し職員が一丸となって達成していくなど具体的な取り組みを実施していく必要がある。
取り組み内容	・ 安全運転に関する情報等の共有化について更に検討していく。 ・ 周知文書の確認について、管理職等から継続して指導を行う。 ・ 「ヒヤリ・ハット」情報の共有化及び事象等の改善を図る。 ・ 「ヒヤリ・ハット」等の事故情報や車両構造上の特性情報などの共有化を図る。 ・ 事故や苦情の発生状況をわかりやすくまとめ、乗務時に注意すべきポイントを共有させる。
スケジュール	・ 随時

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	オ 「事故0の日」の設置
現 状	10月12日を「事故0の日」として、平成30年度は始業点呼立会いや安全面の総点検など11項目の取り組みを実施した。 - 各実施項目について、内容や効果、反省点等を整理して実施報告書を作成した。 ＜平成30年度実施項目＞ ・ 管理職による始業点呼立会い ・ 所属長による安全面についての総点検 ・ 安全胸章の着用 ・ 車両前面に安全板の掲示 ・ 乗務員による始業点呼時における本日の安全目標の確認 ・ 安全講話の実施（交通安全専門員） ・ 事故防止立看板の設置 ・ 転轍機・軌道信号の動作点検（西辛島交差点、熊本駅前～田崎橋停留場） ・ 車両整備の点検強化 ・ 大江営業所・上熊本車庫で出庫点検の立合い ・ ドライブレコーダーの運用チェック
課題・問題点	・ 実施項目のうち、「安全講話の実施」など全職員に対して実施できていない項目があり、取り組みの徹底がまだ不十分である。
取り組み内容	・ 「事故0の日」に実施する点検内容等について、昨年度に実施した内容を踏まえ、より効果的な取り組みを実施する。 ・ 「安全講話」など全職員に対し実施できていない項目については、複数回の開催や資料の回覧等による全職員への情報共有化を徹底する。
スケジュール	・ ～9月 「事故0の日」の取り組み案を作成 ・ 10月 「事故0の日」の実施、報告

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	カ 表彰制度等の拡充
現 状	1. 1年、3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年の区分を設けて無事故表彰を実施し、対象者には表彰状と無事故章の授与を行っている。 2. 平成23年度に優良乗務員表彰制度を復活し、対象者に表彰状を授与している。
課題・問題点	・ 表彰制度の更なる拡充を検討し、職員一人ひとりの安全運行に対する意識とモチベーションの向上に繋げていく必要がある。 ・ 無事故章の名札への着用を徹底する。
取組み内容	・ 無事故表彰及び優良乗務員表彰を実施する。
スケジュール	・ 8月 無事故表彰及び優良乗務員表彰を実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	キ 安全運転必携の活用
現 状	・ 「軌道運転取扱心得」、「作業基準」により運転業務の基準を示しており、乗務時には全乗務員に携帯させている。
課題・問題点	
取組み内容	・ 乗務時には「軌道運転取扱心得」、「作業基準」を全乗務員に携帯させるとともに、必要に応じて内容の見直しを行っていく。
スケジュール	・ 随時

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	ア 運行ダイヤの見直し
現 状	・ 平成 29 年 4 月 平日のダイヤ改正を実施
課題・問題点	・ ダイヤ編成に際しては、利便性向上、費用対効果を勘案するとともに、適正な運行所要時間及び効率的で安全なダイヤへ改正する必要がある。
取組み内容	・ 乗降調査データーや IC カード利用情報の実態調査に基づき、より安全で実態に見合った運行ダイヤを作成する。
スケジュール	・ 10 月 乗降調査の実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	イ 施設や車両などの維持管理の適正化
現 状	- 施設及び車両の維持管理は、法令等を遵守し年度計画に基づいて実施している。 - 軌条が敷設から 21 年以上経過している延長が全体の約 6 割を超えている。(法定耐用年数 20 年) 1 編成あたりの車両の使用年数は約 42 年であり老朽化が進んでいる。(法定耐用年数 13 年) - 電車線等を支持する電柱も建柱から 45 年以上経過している本数が全体の約 3 割弱となっている。(法定耐用年数 45 年)
課題・問題点	- 軌条更換の延長を伸ばしながら計画的に更換していく必要がある。 - 安全運転に係る装備品等は補助的なものであり、乗務員の安全運転に対する技能向上や緊張感、心がけ等が必要である。 - 適正な車両コンディションの保持や整備作業の安全確保とともに経営健全化に向けた効率化の両立を図らなければならない。 - 点検修理に要する部品の調達には長時間かかることから、計画的に準備しておくことが必要である。 - インバーター制御車両や超低床車両は、修理方法の確定にあたり業者との協議に時間を要するため、休車時間を短くするための迅速な判断が必要となる。 - 車両更新計画を策定し、計画的な更新を行っていく必要がある。 - 電柱は建柱年が古く、電柱基礎資料が無いものも多く、現在の構造計算の基準を満たしていない可能性がある。また、地下埋設物の状況により費用が増嵩することも懸念される。 - 右折自動車との接触事故が多いため、ハード面での対策も講じる必要がある。 - 利用者が多い電停で利用者が溢れ事故に繋がる可能性があるため安全対策を講じる必要がある。
取組み内容	- 計画的な軌条更換を実施（国府～水前寺公園電停間軌条更換工事、健軍町分岐更換工事） - 曲線部分に敷設している溝付きレールの肉盛溶接を実施（二本木口単線分岐、二本木口交差点、熊本駅前バス停前曲線、） - 車両装備品のチェックを行い、使用時の注意等の啓発を行う。 - 外部委託を含めた業務内容の検討・見直しを図り、適正な職員の配置及び安全で効率的な作業環境の確保に努める。

	・ 運転部門、軌道部門、架線部門及び車両部門間の連絡をより一層密にし、故障を未然に防ぐとともに、故障発生時には原因究明や必要部品の発注を迅速に行うほか、関係業者との情報交換を充実して、迅速な対応に努める。 ・ 車両更新計画を策定し、次期経営計画の取り組みの中に車両更新を掲げる。 ・ 電柱の建柱から 61 年以上経過している祇園橋～慶徳校前の電柱の更新に向けて今年度自主設計を行う。 ・ 車両（15 両）にデイルイトを設置し、右折自動車が後方の電車に気付きやすくする。効果検証を行い全ての車両へ拡充するか判断する。 ・ 右折事故の多い交差点等 3 か所（白山交差点、九品寺交差点、大甲橋～水道町の右折箇所）にカラー塗装を行い注意喚起する。 ・ 利用者の多い健軍町電停と新水前寺駅前電停にカメラと放送設備を設置し、電停から溢れる利用者に対し、放送設備を利用して注意喚起を行うことで安全確保を図る。また、カメラによる詳細な運行状況の把握を行うことで、より精度の高い運行管理につなげる。
スケジュール	・ 随時 車両工場、軌道・架線管理の業務について点検、見直し、研修を実施 ・ 4 月～3 月 車両更新計画を次期経営計画へ反映 ・ 7 月～9 月 電柱更新設計を作成し次年度の予算要求を実施 ・ 別紙③ 施設・車両の安全対策スケジュールのとおり実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	ウ 運転状況記録装置の活用
現 状	1. 平成 29 年度に車内カメラを増設し、高画質のドライブレコーダーに更新した。 2. ドライブレコーダーの映像を乗務員の研修や個人指導・意識改革、事故や苦情の原因究明と再発防止に活用している。
課題・問題点	
取組み内容	・ 乗務員研修及び指導にドライブレコーダーを積極的に活用する。
スケジュール	・ 随時

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	エ アルコールチェッカーの活用
現 状	出勤時にアルコールチェックを実施し、そのチェック結果を運行管理者と乗務員の双方が確認している。
課題・問題点	- アルコールチェックにより業務を停止させた件数 運行管理課 0 件（平成 28 年度）3 件（平成 29 年度） 0 件（平成 30 年度） - 出勤時のアルコールチェックや飲酒研修等を通じ、引き続き乗務員の意識づけを徹底していく必要がある。
取組み内容	始業点呼前のアルコールチェックを徹底する
スケジュール	出勤時随時実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	オ ホームページ等の活用
現 状	1. 電車の運行に関する情報や交通局の事業運営に関する情報をホームページで掲載しているが、事故防止に関する情報提供は少ない。 2. 平成 25 年度よりイベント等の広報掲載時に、事故防止についても合わせて掲載している。
課題・問題点	・ 事故防止の啓発に関する積極的な情報提供をしていく必要がある。 ・ 市民や利用者にわかりやすい内容とする必要がある。
取り組み内容	・ 安全運転に係る計画、取り組みを掲載する。 ・ 市電と自動車の事故防止についてなど、市民等への呼びかけをホームページや交通局公式 Twitter を活用して積極的に実施する。 ・ 市電との事故防止チラシを自動車学校及びレンタカー会社へ配布する。 ・ 乗車マナーアップのチラシを熊本デザイン専門学校と協同作成し、ホームページ、交通局公式 Twitter、電車車内、電停へ掲載する。
スケジュール	・ 随時 安全運転推進計画などの掲載。 ・ 随時 事故防止の注意喚起を交通局公式 Twitter へ掲載 ・ 4 月 自動車学校及びレンタカー会社へ事故防止チラシを配布 ・ 6 月 熊本デザイン専門学校と協同でマナーアップのチラシ作成 ・ 10 月 乗車マナーアップチラシをホームページ、交通局公式 Twitter、電停、電車車内へ掲載

(別紙①)

平成30年度交通局電車課職員研修実施

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監督研修 *内部講師及び外部講師	対象者	監督者	事故防止定例会議 (運行管理部門)	安全管理研修	緊急研修 (インシデント)	事故防止定例会議 (運行管理部門)		現任者研修 (サービス接遇研修)	事故防止定例会議 (運行管理部門)		年末年始 総点検研修	事故防止定例会議 (運行管理部門)		
	研修の目的	監督者としての基礎知識の習得	26名	48名	26名	26名		26名	26名		26名	26名		
乗務員接遇研修 *外部講師	対象者	乗務員						現任者研修 (サービス接遇研修)						
	研修の目的	乗務員の接遇向上						93名						
事故対応・安全運転研修 *内部講師	対象者	乗務員		フォローアップ 1・3年(前期) 9名	緊急研修 (インシデント)			フォローアップ 1・3年(後期) 10名	事故0の日 「安全講話」		年末年始 総点検研修			
	研修の目的	安全に関する基礎知識の習得			96名			43名			101名			
運転実務検定 *内部検定委員	対象者	・乗務員 ・車両係 動免所持者	年度内に動力車免許所持者に対して実施 93名											
	研修の目的	安全運転の周知徹底及び事故防止												

(別紙②)

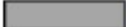
平成31年度（2019年度）交通局電車課職員研修計画

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監督研修 *内部講師及び外部講師	対象者	監督者	事故防止定例会議 (運行管理部門)	安全管理研修		事故防止定例会議 (運行管理部門) 現任者研修(新規) (クレーン対応研修)		現任者研修 (サービス接遇研修)	事故防止定例会議 (運行管理部門)		年末年始 総点検研修	事故防止定例会議 (運行管理部門)		
	研修の目的	監督者としての基礎知識の習得												
乗務員接遇研修 *外部講師	対象者	乗務員						現任者研修 (サービス接遇研修)						
	研修の目的	乗務員の接遇向上												
事故対応・安全運転研修 *内部講師	対象者	乗務員			フォローアップ 1・3年 (前期)			フォローアップ 1・3年 (後期)	事故0の日 「安全講話」		年末年始 総点検研修			
	研修の目的	安全に関する基礎知識の習得												
運転実務検定 *内部検定委員	対象者	・乗務員 ・車両係 動免所持者	運転実務検定(年度内に必ず1回、全乗務員に対して実施する)											
	研修の目的	安全運転の周知徹底及び事故防止												

(別紙③)

平成31年度（2019年度）施設・車両の安全対策スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 軌条更换 (健軍町分岐更换工事)												
② 軌条更换 (市立体育館前渡り線撤去及び 国府～水前寺公園間軌条更换工 事)												
③ 肉盛溶接 (二本木口単線分岐外2箇所)												
④ 車両デイルイト設置												
⑤ 軌道敷カラー塗装 (白山交差点外2箇所)												
⑥ 電停カメラ設置												

凡例 ・・・施行期間を示す。